

相談事業の活動実績及びご相談者 からのご要望等について

(平成 25 年上半期)

平成 25 年 8 月
原子力損害賠償支援機構

問い合わせ先

原子力損害賠償支援機構・円滑化グループ

松野・中荃

電話:03-5575-3813

目次

1. はじめに	2
2. 相談事業の活動実績	2
3. 機構に寄せられたご要望等の概要	5
4. 機構に寄せられたご要望等の項目	9
(1) 損害賠償請求の内容に関するもの	9
① 財物価値の喪失・減少	10
② 営業損害	11
③ 生活費増加分・避難費用	12
④ 生命・身体的損害	13
⑤ 就労不能等に伴う損害	13
⑥ 精神的損害	14
⑦ 自主的避難	14
⑧ 損害賠償の終期	15
(2) 請求手続・支払に関するもの	16
(3) 生活全般に関するもの	18
(4) 行政・東電の取組姿勢に関するもの	20
5. 相談事業の今後の展開	21
〈参考1〉 相談事業の活動実績	22
〈参考2〉 自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要	24
〈別 添〉 被害者の方々からの主なご要望等〈集計表〉	

1. はじめに

- 原子力損害賠償支援機構（以下、機構）は、平成 23 年 10 月 31 日から「訪問相談チーム」（弁護士・行政書士等により構成）による福島県内の仮設住宅の集会所等における無料の対面相談や、機構本部（東京）での電話による無料の情報提供等の相談事業を実施・展開してきています。
- 機構ではこれまで 4 回にわたり、こうした相談事業の活動実績や相談事業を通じて機構に寄せられたご要望等を定期的に集計し、公表してきています（前回は平成 24 年 9 月 1 日から 12 月 28 日までの 4 ヶ月間の活動実績等を対象に公表）。今回、平成 25 年上半期（1 月 4 日から 6 月 30 日まで）に実施した相談事業について、その活動実績と被害者の方々から機構に対して寄せられたご要望等を取りまとめ、公表することとしました。

2. 相談事業の活動実績（平成 25 年上半期）

（1）訪問相談チームによる福島県内の仮設住宅への巡回相談

- ・「訪問相談チーム」の派遣は、これまで福島県内の仮設住宅を概ね 2 ヶ月で一巡するペースで巡回相談を重ねています。平成 25 年上半期には、ほとんどの仮設住宅について 7～9 巡目の訪問を実施しました。
- ・この 6 ヶ月間に、個別の相談会に参加された相談者の人数は次のとおりです。

訪問仮設住宅数 151 か所（入居世帯数 約 10,940）

	平成 25 年上半期 (1 月 4 日～6 月 30 日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日 ～平成 25 年 6 月 30 日)
個別相談参加者数（延べ数）	1, 291 組	6, 291 組

- ・今回、個別の相談会に参加された相談者の方々のうち、継続相談者（過去開催された相談会に参加されたことがある方々）は 724 組であり、全参加者の 56% を占めました。
- ・巡回相談を開始した平成 23 年 10 月末から平成 25 年 6 月 30 日までに個別の相談会に参加された相談者の方々（累計延べ 6,291 組）のうち、継続相談による参加者数の重複を調整した組数（いわゆる名寄せ後の実数）は、4,248 組でした。これは、県内の仮設住宅の全入居世帯の 39% に相当します。

(2) 訪問相談チームによる福島県内の借上住宅等への巡回相談

福島県内の借上住宅等にお住まいの方々は、避難先で逐次、独自の自治会を設立してきています。そうした動きに対応して、これらの自治会等と連携をとりながら住民の方々が交流する場等に赴いて相談会を実施しています。

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日 ～平成 25 年 6 月 30 日)
開催箇所数※	28箇所	32箇所
開催回数	59回	107回
説明会参加者数	837名	1,373名
個別相談参加者数	246組	475組

※開催箇所数以外は全て延べ数

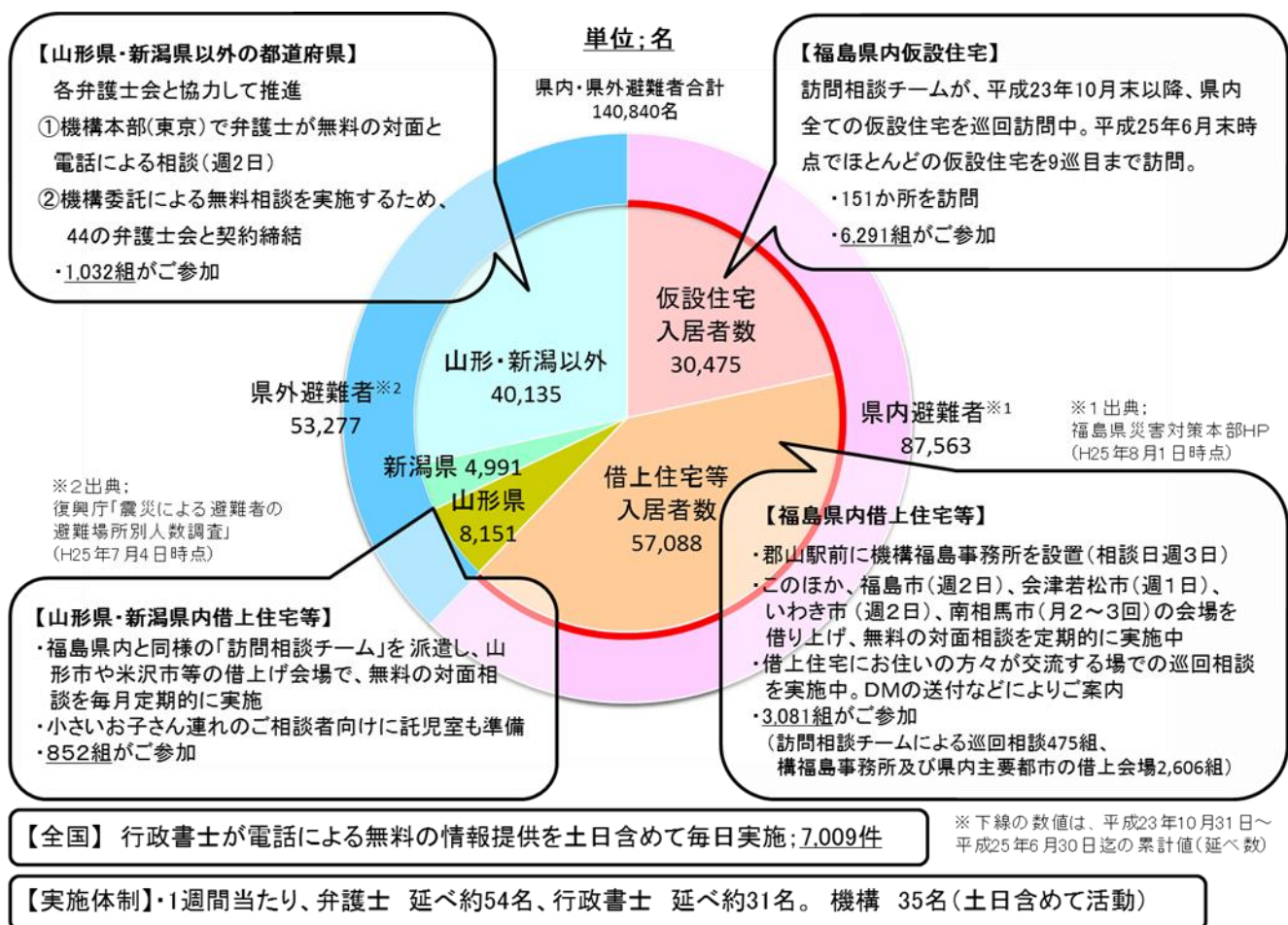
(3) 相談事業全体の活動実績

機構では、上記 (1)、(2) の巡回相談のほか、福島県内外で各種相談事業を展開しています (次ページ参照)。それら相談事業の活動実績 (延べ数) は次のとおりです。

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日 ～平成 25 年 6 月 30 日)
対面による個別相談参加者数	2,949組	11,255組
電話による個別相談件数	136件	536件
電話による情報提供件数	1,564件	7,009件

※活動実績の詳細については、参考 1 をご参照ください。

〈機構の相談事業について〉



※下線の数値は、平成23年10月31日～平成25年6月30日までの累計値(延べ数)

3. 機構に寄せられたご要望等の概要

本報告書は、相談事業を通じて機構に寄せられたご要望等を集計したものです。

(1) 対象期間； 平成 25 年 1 月 4 日～6 月 30 日（以下、今回）

(2) 対象者 ； 対面による個別相談 ； 延べ 2,949 組
電話による情報提供・個別相談 ； 延べ 1,700 件

(3) ご要望等の総数； 計 7,438 件

（電話による情報提供のうち、匿名や相談会の開催予定等の問い合わせに関するものは除いています。また、1 回の相談に複数のご要望等があれば複数項目で計上しています。）

(4) ご要望等の主な分類

(複数回答)

分 類	件数	%	前回%
① 損害賠償請求の内容に関するもの（詳細は 9 頁～15 頁を参照）	5,021	68	62
② 請求手続・支払に関するもの（詳細は 16～17 頁を参照）	1,425	19	20
③ 生活全般に関するもの（詳細は 18～19 頁を参照）	596	8	11
④ 行政・東電の取組姿勢に関するもの（詳細は 20 頁を参照）	396	5	7
合 計	7,438	100	100

(5) ご要望等に関する主な特徴

① 損害賠償請求の内容に関するもの

『損害賠償請求の内容に関するもの』（5,021 件）を損害項目別にみると、「財物価値の喪失・減少」に関するもの（1,693 件）が前回集計期間（平成 24 年 9 月 1 日から 12 月 28 日までの 4 ヶ月間。以下、「前回」）と同様最も多く、全体の 34%を占めています。

次いで、「営業損害」（990 件、全体に占める割合 20%）、「生活費増加分・避難費用」（800 件、同 16%）等の順となっています。「営業損害」については、その全体に占める割合が前回 13%から大幅に増加しています。

ア 「財物価値の喪失・減少」の賠償に関するご要望等について

「財物価値の喪失・減少」に関するご要望等（1,693件）について、財物の種類で大別すると、宅地や建物等の不動産関連（732件）、家財道具や自動車等の動産関連（332件）、財物その他に関するもの（423件）となっています。

不動産関連のご要望等（732件）についてその内訳をみると、「相続登記未了の不動産を賠償して欲しい」（163件）や「未登記の不動産を賠償して欲しい」（127件）とのご要望等が多く寄せられています。また、前者の相続登記未了に関するご要望等のうち28件が「相続手続きにおける相続人間の調整等が困難なもの」となっています。

これは、平成25年3月末に東京電力が宅地・建物・借地権（以下、「宅地等」）の賠償請求の受付を開始したことを踏まえ、被害者の方々が賠償請求のための手続きを実際に開始されたところ、相続のための不動産登記手続きを取られていない方々や登記していない不動産を所有されておられる方々が、賠償請求する上で前提となるこうした権利者確定のための手続き上の問題に直面されているものと考えられます。

また、不動産関連のご要望では、避難先等で不動産を新たに購入する際に必要な金額と見合うよう、「再取得価格で賠償して欲しい」（99件）とのご要望等や、建物については、「事故発生前にリフォームを行った。その資産価値の増加分を勘案して賠償して欲しい」（102件）とのご要望等が多くなっています。

動産関連のご要望等では、家財道具等の賠償要望（255件）が最も多く、その内訳をみると、「高額家財など個別事情を勘案して欲しい」（76件）や、「定型基準に基づく賠償額に納得がいかない」（23件）などのご要望やご不満等が多く寄せられています。

また、平成25年3月末に東京電力の宅地等や家財の賠償基準が決定されたことを受け、これらの賠償基準を踏まえた個別具体的なお相談が多くなっています。具体的には、「賠償額を試算して欲しい」（153件）、「相続登記等の手続きについて教えて欲しい」（124件）といったお相談が多く寄せられています。

イ 「営業損害」に関するご要望等について

「営業損害」に関するご要望等（990件）について業種別にみると、農林水産業と加工流通・サービス業等（個人事業主を含む）の方々からのご要望等の増加が目立っています。これら2分類の業種に関するご要望等をさらに損害項目別に

みると、営業資産や棚卸資産といった財物の賠償請求に関するご要望等の増加が顕著になっています（農林水産業者：前回 75 件→今回 238 件、加工流通業者・サービス業者等：前回 37 件→今回 95 件）。

これは、個人事業主・中小法人の方々を対象として、東電が平成 24 年 12 月末から償却資産や棚卸資産の賠償請求の受付を開始したところ、特に農家や中小法人の方々を中心に農機具や機械設備等で帳簿に記載のないものの賠償に関するご不満等が多く寄せられたことが挙げられます。そうした状況下、東電は平成 25 年 5 月末に、帳簿に記載のない償却資産について簡易な必要書類により請求できる方法を追加する旨公表し請求受付を開始しました。このため、この間、これらの賠償基準や必要書類の取扱いに関するご不満やご要望等が多く寄せられたためと考えられます。

なお、営業損害に関して東電により賠償請求が拒否されたとするご相談事例（134 件）の相談内容の内訳をみると、「証憑類がない、又は認められない」（58 件）とするものが最も多く、次いで「変動費の解釈など算定方法に納得がいかない」（31 件）、「基準年度の変更を認めて欲しい」（24 件）等が多くなっています。

ウ 「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等について

「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等（800 件）について、その内訳をみると、「避難時・避難生活で増加した交通費（ガソリン代等）を賠償して欲しい」（251 件）が最も多く、さらにその中でも「避難の際に支払った交通費や引っ越し費用を賠償して欲しい」（110 件）や「家族間で相互訪問した交通費を賠償して欲しい」（71 件）とのご要望等が依然として多く寄せられています。前者の避難交通費や引っ越し費用に関するご要望等については、前回に比べて大幅に増加しています（前回 39 件→今回 110 件）。このご要望等に関し、相談内容から損害が発生した時期が判明しているものをみると、最近発生した損害よりもむしろ事故発生後間もない時期に発生した損害に関するご要望等が少なくありません。過去の避難等の費用を最近になり賠償請求される方々が少なくなると推察されます。

また避難先での光熱費等の費用（142 件）や、日用品等の購入費用（125 件）に関する賠償のご要望等が引き続き多く寄せられているほか、避難先での家賃、駐車場代に関するご要望等（108 件）も多くなっています。

なお、自主的避難をされたの方々を対象とする集計結果をみると、「生活費増加

分・避難費用」に関するご要望等が全体に占める割合は 24%となっています。また、東電の定額賠償を超える損害に対する賠償を求める声も多く、自主的避難をされた方々の避難生活が長期化する中、これらの費用負担に関するご不満等が多いものと考えられます（参考 2 参照）。

②請求手続・支払に関するもの

『請求手続・支払に関するもの』（1,425 件）について、主な項目ごとに大別すると、東電請求書関連（535 件、全体の 38%）、請求全般関連（395 件、同 28%）、和解仲介関連（322 件、同 23%）、東電対応（170 件、同 12%）の順に多くなっています。

東電請求書関連では、「東電請求書の書き方を教えて欲しい」（261 件）とのご相談や「減額された内容や理由に納得がいかない」（106 件）等のご不満が依然多くなっています。

請求全般関連では、「請求方法全般について教えて欲しい」（297 件）、「時効について教えて欲しい」（48 件）等のご相談が多くなっています。

原子力損害賠償紛争解決センターに対する和解仲介の申立に関するご要望等では、「和解仲介の申立方法、メリット・デメリット等を教えて欲しい」とのご要望が大幅に増加しています（前回 124 件→今回 230 件）。これは、東電に対する直接請求が進展する中、請求金額から減額や賠償請求を拒否等された被害者の方々の間において和解仲介手続きに対する認知度やご関心が高まってきたこと等によるものと考えられます。

4. 機構に寄せられたご要望等の項目

(1) 損害賠償請求の内容に関するもの 5,021 件

『損害賠償請求の内容に関するもの』のうち最も多かったものは「財物価値の喪失・減少」に関するもので34%を占めています。前回と同様に被害者の方々にとって財物の賠償が引き続き高い関心事項であることがうかがえます。なお、今回の集計では「営業損害」が、「生活費増加分・避難費用」を上回り二番目に多くなっています。

(複数回答)

損害項目	件数	%	前回%
① 財物価値の喪失・減少	1,693	34	34
② 営業損害	990	20	13
③ 生活費増加分・避難費用	800	16	17
④ 生命・身体的損害	384	8	10
⑤ 就労不能等に伴う損害	275	5	6
⑥ 精神的損害	249	5	7
⑦ 除染費用・検査費用(人)等	116	2	2
⑧ 自主的避難	78	2	2
⑨ 一時立入費用・帰宅費用	27	1	1
⑩ その他	57	1	1
⑪ 対象者要件	145	3	2
⑫ 損害賠償の終期	207	4	5
合 計	<u>5,021</u>	<u>100</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはなりません。

① 財物価値の喪失・減少

「宅地、建物等不動産(庭木を含む)の価値喪失分を賠償して欲しい」、「家財道具等を賠償して欲しい」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
宅地、建物等不動産(庭木を含む)の価値喪失分を賠償して欲しい	732	42
うち 相続登記未了の不動産を賠償して欲しい	163	-
未登記の不動産を賠償して欲しい	127	-
事故発生前にリフォームを行った。その資産価値の増加分を勘案して賠償して欲しい	102	-
再取得価格で賠償して欲しい	99	-
特別仕様等の個別事情を勘案して賠償して欲しい	51	-
家財道具等を賠償して欲しい	255	15
うち 高額家財など個別事情を勘案して欲しい	76	-
定型基準に基づく賠償額に納得がいかない	23	-
事故時に居住していなかったなどの理由により賠償が認められなかった	22	-
賠償額を試算して欲しい	153	9
相続登記等の手続きについて教えて欲しい	124	7
帰還に際し必要な住宅等の修理費用を賠償して欲しい	100	6
その他の財物価値の喪失・減少に関する要望	329	21
合 計	<u>1,693</u>	<u>100</u>

② 営業損害

「農林水産業者に関し、営業資産・棚卸資産（財物）の賠償をして欲しい（田畑・農機具等）」「加工流通業者・サービス業者等に関し、逸失利益を賠償して欲しい」とのご要望等が多く寄せられています。

（複数回答）

項 目	件数	%
農林水産業者に関し、営業資産・棚卸資産（財物）の賠償をして欲しい（農機具等）	238	24
うち 証憑類のない農機具等について50万円の定額賠償は低すぎる	12	-
加工流通業者・サービス業者等に関し、逸失利益を賠償して欲しい	203	21
うち 風評被害による損害を賠償して欲しい	55	-
農林水産業者に関し、逸失利益を賠償して欲しい	102	10
うち 風評被害による損害を賠償して欲しい	28	-
出荷制限による損害を賠償して欲しい	14	-
加工流通業者・サービス業者等に関し、営業資産・棚卸資産（財物）の賠償をして欲しい	95	10
その他の営業損害に関する要望	352	36
合 計	<u>990</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはなりません。

③ 生活費増加分・避難費用

「避難時・避難生活で増加した交通費(ガソリン代等)を賠償して欲しい」、「避難先での光熱費、水道、通信代等を賠償して欲しい」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
避難時・避難生活で増加した交通費(ガソリン代等)を賠償して欲しい	251	31
うち 避難の際に支払った交通費や引っ越し費用を賠償して欲しい	110	-
家族間で相互訪問した交通費を賠償して欲しい	71	-
看護・見舞い等で増額した交通費を賠償して欲しい	20	-
遠距離となった通学等の交通費増額分を賠償して欲しい	9	-
避難先での光熱費、水道、通信代等を賠償して欲しい	142	18
うち 自家消費していた野菜、米等の購入費用を賠償して欲しい	43	-
井戸水から水道利用に変更したことに伴い増加した費用を賠償して欲しい	20	-
避難先で購入した日用品、家電、家具等の購入費を賠償して欲しい	125	16
避難先での家賃、駐車場代を賠償して欲しい	108	14
その他の生活費増加分・避難費用に関する要望	174	22
合 計	<u>800</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも 100%にはなりません。

④ 生命・身体的損害

「避難中に発症した疾病の医療費、通院慰謝料ならびに通院交通費を賠償して欲しい」、「避難生活に伴う既往症の悪化による医療費、慰謝料ならびに通院交通費を賠償して欲しい」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
避難中に発症した疾病の医療費、通院慰謝料ならびに通院交通費を賠償して欲しい	114	30
避難生活に伴う既往症の悪化による医療費、慰謝料ならびに通院交通費を賠償して欲しい	98	26
避難中に亡くなった方に対する死亡慰謝料を賠償して欲しい	87	23
診断書では事故との因果関係が不明または認められないとされた医療費等を賠償して欲しい	33	9
その他の生命・身体的損害に関する要望	52	14
合 計	<u>384</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも 100%にはなりません。

⑤ 就労不能等に伴う損害

「就労不能に伴う損害を賠償して欲しい」のご要望等が最も多く寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
就労不能に伴う損害を賠償して欲しい	198	72
通勤費用の増加分を賠償して欲しい	23	8
新たに働いた分だけ賠償額を減らすのは止めて欲しい	14	5
その他の就労不能等に伴う損害に関する要望	40	15
合 計	<u>275</u>	<u>100</u>

⑥ 精神的損害

「個別の精神的苦痛を踏まえた賠償額を設定して欲しい」、「月額慰謝料を増額して欲しい(月 10 万では少ない)」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
個別の精神的苦痛を踏まえた賠償額を設定して欲しい	132	53
うち 家族が離れ離れになってしまったことによる精神的苦痛を賠償して欲しい	28	-
ペットと離れ離れになった、あるいはペットを失ったことによる精神的苦痛を賠償して欲しい	17	-
月額慰謝料を増額して欲しい(月 10 万では少ない)	94	38
その他の精神的賠償に関する要望	23	9
合 計	<u>249</u>	<u>100</u>

⑦ 自主的避難*

「定額を超える実費を賠償して欲しい(60 万円、40 万円、8 万円では足りない。避難等に要した実費を賠償して欲しい)」とのご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
定額を超える実費を賠償して欲しい(60 万円、40 万円、8 万円では足りない。避難等に要した実費を賠償して欲しい)	66	85
その他の自主的避難に関する要望	12	15
合 計	<u>78</u>	<u>100</u>

※事故発生当時、自主的避難に係る対象区域にお住いの方々に、自主的避難をされた方々から寄せられたご要望等を集計しています。なお、損害項目毎のご要望等の件数については、参考 2 をご参照ください。

⑧ 損害賠償の終期

「旧緊急時避難準備区域、旧屋内退避区域、南相馬市の一部地域の損害賠償を打ち切られたのは納得がいかない」という損害賠償が終わってしまうことに対する不安やご不満等が多数寄せられています。

(複数回答)

項 目	件数	%
旧緊急時避難準備区域、旧屋内退避区域、南相馬市の一部地域の損害賠償を打ち切られたのは納得がいかない	84	41
うち 就労不能に伴う損害賠償の終期に関するもの	33	-
旧警戒区域内(20km 圏内)の損害賠償が打ち切られるのは不安だ、納得がいかない	40	19
結婚、進学、転居等によって避難終了と認定されたため、精神的損害や避難費用等の賠償が打ち切られたのは納得がいかない	31	15
自主的避難の損害賠償が打ち切られるのは納得がいかない	22	11
その他の賠償終期に関する要望	30	14
合 計	<u>207</u>	<u>100</u>

(2) 請求手続・支払に関するもの 1,425 件

「請求方法全般について教えて欲しい（直接請求、和解仲介、訴訟など）」
 「東電請求書の書き方を教えて欲しい」、「和解仲介の申立方法、メリット・デメリット等を教えて欲しい」等の質問が多数寄せられています。

(複数回答)

項目	件数	%	前回%
東電請求書	535	38	38
請求全般	395	28	22
和解仲介	322	23	17
東電対応	170	12	18
その他	3	0	4
合計	1,425	100	100

※四捨五入の関係で合計は必ずしも 100%にはなりません。

項目		件数	%
東電 請求書	東電請求書の書き方を教えて欲しい	261	18
	減額された内容や理由に納得がいけない(確認プロセスが不透明であるなども含む)	106	7
	領収書がないとの理由で却下された(あるいは領収書が無い場合の請求方法について教えて欲しい)	62	4
	包括請求書の運用(追加請求の可否等)に納得がいけない	41	3
	その他の東電請求書に関する要望	65	5

請求全般	請求方法全般について教えて欲しい(直接請求、和解仲介、訴訟など)	297	21
	時効について教えて欲しい	48	3
	弁護士に依頼する場合のメリット・デメリットについて教えて欲しい	37	3
	その他の請求全般に関する要望	13	1
和解仲介	和解仲介の申立方法、メリット・デメリット等を教えて欲しい	230	16
	和解仲介の和解案が提示されたが内容に納得いかない	23	1
	その他の和解仲介に関する要望	69	5
東電対応	東電コールセンター等の対応が不誠実である	59	4
	東電の窓口と本社回答、担当者間で対応が違うのは納得いかない	55	4
	請求したが支払いが迅速に行われない	28	2
	その他の東電対応に関する要望	28	2
その他	その他の請求手続・支払関係に関する要望	3	0
合 計		<u>1,425</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはなりません。

(3) 生活全般に関するもの 596 件

「故郷へ早期に帰還させて欲しい、元の生活に戻して欲しい」、「除染を早期に完了して欲しい」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項目	件数	%	前回%
仮設住宅・借上住宅	190	32	34
帰還・復興	173	29	25
除染・廃棄物	151	25	15
健康	37	6	11
その他	45	8	14
合計	596	100	100

※四捨五入の関係で合計は必ずしも 100%にはなりません。

項目		件数	%
仮設住宅・ 借上住宅	仮設住宅を改善して欲しい	105	18
	うち 狭い、物置が欲しい、もう一部屋借りたい	80	-
	隣家への音漏れが気になる	15	-
	借上住宅の家賃補助を出来るだけ継続して欲しい	23	4
	仮設住宅の入居期限を出来るだけ延長して欲しい	14	2
	その他の借上住宅に関する要望	48	8

帰還・ 復興	故郷へ早期に帰還させて欲しい、元の生活に戻して欲しい	109	18
	インフラを早期に復旧整備して欲しい (道路、病院等)	38	6
	その他の帰還・復興に関する要望	26	4
除染・ 廃棄物	除染を早期に完了して欲しい	107	18
	放射性物質に汚染された廃棄物の処理方針・方法を明確にして欲しい(中間貯蔵施設の決定を含む)	21	4
	その他の除染・廃棄物に関する要望	23	4
健康	定期健康診断等で長期的に健康状態を把握できるようにして欲しい	13	2
	不眠など健康状態が悪化した	11	2
	その他の健康に関する要望	13	2
その他	避難中に嫌がらせ等を受けた	15	3
	雇用の確保や生活再建を支援して欲しい	13	2
	その他の生活全般に関する要望	17	3
合 計		<u>596</u>	<u>100</u>

(4) 行政・東電の取組姿勢に関するもの 396件

「東電にもっと誠意ある態度を示して欲しい」、「復興住宅や仮の町構想を早期に実現して欲しい」等のご要望等が寄せられています。

(複数回答)

項目	件数	%	前回%
警戒区域見直し	92	23	26
情報提供	47	12	11
その他	257	65	63
合計	396	100	100

項目		件数	%
警戒区域 見直し	警戒区域内の見直しにおいて、賠償について区域毎に差異を設けず に一律に賠償して欲しい	24	6
	警戒区域の見直しなど今後の見通し、方針を明確にして欲しい	23	6
	避難等指示区域と自主的避難区域との賠償格差を是正して欲しい	21	5
	その他の警戒区域見直しに関する要望	24	6
情報提供	各地の放射線量等信頼できる情報を速やかに開示・提供して欲しい	28	7
	その他の情報提供に関する要望	19	5
その他	東電にもっと誠意ある態度を示して欲しい	87	22
	復興住宅や仮の町構想を早期に実現して欲しい	50	13
	賠償請求や生活支援等に関して政府、自治体をもっとリーダーシッ プを取って欲しい	34	9
	支払われる賠償金に対して、税制上の特例措置を講じて欲しい	21	5
	その他の行政・東電の取組姿勢に関する要望	65	16
合計		396	100

5. 相談事業の今後の展開

福島県内外での各種相談事業を引き続き実施していきます。

財物の賠償については個別具体的な内容のご相談が多く、特に未登記や相続登記未了に関するご相談等も増加しているため、こうした被害者の方々が抱えておられる様々な相談ニーズに的確かつきめ細やかに対応できるよう、引き続き相談事業を展開して参ります。

福島県内の仮設住宅等における相談会については、テーマに応じた座談会形式での相談会など、被害者の方々の関心事項や財物賠償に対する相談需要の変化等を踏まえ、引き続き柔軟に対応していきます。

以 上

相談事業の活動実績

1. 訪問相談チーム

「訪問相談チーム」が福島県内の仮設住宅の集会所等を巡回して、無料の対面相談を実施・展開しています。

(1) 福島県内仮設住宅：151 か所(約 10,940 世帯) ※数値はいずれも延べ数

	平成 25 年上半期 (1 月 4 日～6 月 30 日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日～平成 25 年 6 月 30 日)
実施回数	353 回	1,100 回
説明会参加者数	457 名	4,333 名
個別相談参加者数	1,291 組	6,291 組
派遣人数	弁護士：284 名 行政書士：283 名	弁護士：1,566 名 行政書士：1,251 名

(2) 福島県内借上げ住宅等：32 か所 ※数値はいずれも延べ数

	平成 25 年上半期 (1 月 4 日～6 月 30 日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日～平成 25 年 6 月 30 日)
実施回数	59 回	107 回
説明会参加者数	837 名	1,373 名
個別相談参加者数	246 組	475 組
派遣人数	弁護士：78 名 行政書士：76 名	弁護士：143 名 行政書士：133 名

(3) 山形県及び新潟県 ※数値はいずれも延べ数

	平成 25 年上半期 (1 月 4 日～6 月 30 日)	累 計 (平成 23 年 12 月 23 日～平成 25 年 6 月 30 日)
実施回数	40 回	153 回
説明会参加者数	219 名	644 名
個別相談参加者数	176 組	852 組
派遣人数	弁護士：47 名	弁護士：268 名 行政書士：14 名

2. 機構福島事務所及び県内主要都市 ※数値はいずれも延べ数

- 機構福島事務所（郡山市）及び福島市、会津若松市、いわき市、南相馬市の借上会場における弁護士による無料の対面相談

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 11 月 12 日～平成 25 年 6 月 30 日)
個別相談参加者数	674 組	2,606 組
派遣人数	弁護士：169 名 行政書士：62 名	弁護士：663 名 行政書士：318 名

3. 機構東京本部 ※数値はいずれも延べ数

- 行政書士による賠償請求に関する電話による無料の情報提供

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日～平成 25 年 6 月 30 日)
個別相談件数	1,559 件	7,009 件
派遣人数	行政書士：356 名	行政書士：1,352 名

- 弁護士による無料の対面・電話相談

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日～平成 25 年 6 月 30 日)
個別相談件数	156 件(対面 20、電話 136)	643 件(対面 107、電話 536)
派遣人数	弁護士：98 名	弁護士：328 名

4. 機構の委託による各県弁護士会の相談事業

- 弁護士による無料の対面相談 ※数値はいずれも延べ数

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 24 年 4 月 16 日～平成 25 年 6 月 30 日)
個別相談参加者数	542 組	924 組

内訳：東京都 209 組、宮城県 140 組、新潟県 139 組、大阪府 118 組、神奈川県 107 組、茨城県 80 組、北海道 71 組、群馬県 34 組、栃木県 23 組、長野県・静岡県 13 組、岡山県 12 組、秋田県 11 組、奈良県 9 組、岩手県 8 組、山梨県 6 組、鹿児島県 3 組、山口県・兵庫県 2 組、石川県 1 組

5. 個別相談・電話受付総数

※数値はいずれも延べ数

	平成 25 年上半期 (1月4日～6月30日)	累 計 (平成 23 年 10 月 31 日～平成 25 年 6 月 30 日)
対面による個別相談参加者数	2,949 組	11,255 組
電話による個別相談件数	136 件	536 件
電話による情報提供件数	1,564 件	7,009 件

自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要

- 事故発生当時、自主的避難に係る対象区域にお住まいの方々に、自主的避難をされた方々から寄せられたご要望等を集約しています。
- 「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等が最も多く、和解仲介に関するご要望等が二番目に多くなっています。

＜自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要＞

単位：件（複数回答）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計	割合(%)
損害賠償請求に関するもの	104	85	103	93	137	183	705	67%
生活費増加分・避難費用	33	28	27	44	51	66	249	24%
自主的避難	7	14	14	9	14	20	78	7%
財物価値の喪失・減少	8	6	7	8	17	17	63	6%
就労不能等に伴う損害	12	8	10	8	10	13	61	6%
営業損害	5	13	12	6	5	19	60	6%
精神的損害	6	5	9	5	10	17	52	5%
生命・身体的損害	7	3	8	6	13	15	52	5%
除染費用・検査費用(人)等	13	3	7	5	10	7	45	4%
損害賠償の終期	7	3	2	1	2	4	19	2%
対象者要件	6	1	6	1	1	3	18	2%
一時立入費用・帰宅費用	0	1	1	0	4	1	7	1%
その他	0	0	0	0	0	1	1	0%
請求手続・支払に関するもの	20	33	25	30	35	76	219	21%
和解仲介	6	26	10	17	16	30	105	10%
請求全般	7	3	10	7	15	40	82	8%
東電請求書	3	2	2	6	3	4	20	2%
東電対応	4	2	3	0	1	2	12	1%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0%
生活全般に関するもの	5	12	9	6	9	25	66	6%
除染・廃棄物	3	2	1	2	5	9	22	2%
仮設住宅・借上げ住宅	1	6	3	1	0	7	18	2%
帰還・復興	1	3	3	3	3	4	17	2%
健康	0	1	0	0	1	4	6	1%
その他	0	0	2	0	0	1	3	0%
行政・東電の取組姿勢に関するもの	8	5	8	8	8	24	61	6%
警戒区域見直し	4	2	4	3	1	4	18	2%
情報提供	1	1	1	2	3	9	17	2%
その他	3	2	3	3	4	11	26	2%
合計	137	135	145	137	189	308	1,051	100%

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはなりません。

＜生活費増加分・避難費用に関するご要望等のうち上位3項目＞

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
避難の際に支払った交通費や引っ越し費用を賠償して欲しい	10	3	9	13	14	14	63
避難先で購入した日用品、家電、家具等の購入費用を賠償して欲しい	6	3	5	9	8	14	45
家族間で相互訪問した交通費を賠償して欲しい	2	5	4	7	6	6	30